

# 平成29年度 滋賀県内市町への移住支援施策一覧



・ 住まい編	．．．．．	P 1
・ 結婚・子育て編	．．．．．	P 8
・ 仕事編	．．．．．	P 20
・ 移住体験編	．．．．．	P 26
・ 滋賀県内移住・交流担当課一覧	．．．	P 27

事業の詳細につきましては、各市町担当課へお聞きください。

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	大津市	住宅取得費・改修費等補助	大津市定住促進リフォーム補助金	市外からの転入者がリフォーム工事を行う場合、または、市外の子世帯が市内の親世帯と同居する際のリフォーム工事について、その経費の一部を補助する事業	商工労働政策課	077-528-2754
2	彦根市	家賃補助	彦根市移住促進家賃補助金事業	移住を試してみたい方に彦根市を良く知ってもらった上で移住いただくために、1～2年の間、家賃を補助。 ●補助額 移住1年目：上限2万円／月 移住2年目：上限1万円／月 ※詳細な補助金交付の条件については別途要確認。	企画課	0749-30-6101
3		住宅取得費・改修費等補助	彦根市移住促進住宅取得費補助金事業	彦根市へ移住するために、住宅を新築される、または、購入される18歳以下の子が2人以上いる世帯もしくは三世代同居の方の経済的な負担を軽減するため、住宅取得費用を補助。 ●補助額 対象工事費の10%(上限50万円) ※詳細な補助金交付の条件については別途要確認。	企画課	0749-30-6101
4			「住もうよ！ひこね」リフォーム事業	市内業者を利用して市内で住宅の改修等をした場合に助成。 ●助成額 対象工事経費の10%(上限10万円)(千円未満切捨) ※移住の世帯、新婚の世帯、子育ての世帯、三世代同居に該当する場合、助成対象工事経費の15%(上限15万円、千円未満切捨) ※詳細な助成金交付の条件については別途要確認。	地域経済振興課	0749-30-6119
5	長浜市	住宅取得費・改修費等補助	長浜市定住住宅改修促進事業	長浜市に転入または長浜市内で転居した者が居住のために取得した戸建ての中古住宅等の改修にかかる工事費の一部を助成。 ●助成額 対象工事費の10%(上限20万円) ※以下の世帯に属する方は、次の助成率が加算。 ・18歳未満のお子様を扶養する子育て世帯 対象工事費の3.5%に相当する額(上限40万円)を加算 ・65歳以上の親族と同居される世帯 対象工事費の3.5%に相当する額(上限40万円)を加算	建築住宅課	0749-65-6533

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
6	長浜市	住宅取得費・改修費等補助	まちなか居住推進事業	<p>まちなか*で住宅を新築される場合や空き家を活用される場合に助成金を交付。                      *まちなか…第2期長浜市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地エリアのうち、まちなか住居推進重点区域をいう。</p> <p>■まちなか住宅建築等助成金                      まちなかにおいて、自らが居住することを目的に、個人住宅を新築又は住宅を購入する場合に助成金を交付。</p> <p>●助成額                      対象経費の5%(上限60万円)                      ※以下の要件に該当する場合は最大で280万円助成。                      ・住宅の建築のために平成26年4月1日以降に所有権または借地権を新たに取得する場合:対象経費の4%(上限100万円)                      ・子育て世帯の場合:対象経費の2%(上限50万円)                      ・多世代同居世帯の場合:対象経費の2%(上限50万円)                      ・多子世帯の場合:対象経費の1%(上限20万円)</p> <p>■まちなか空き家再生促進助成金                      まちなかにおいて、ながはま住宅再生バンクに登録された空き家を、自ら居住するために購入又は賃借し、当該空き家において外部又は内部の改修工事を行う場合に助成金を交付。</p> <p>●助成額                      対象経費の10%(上限30万円)                      ※以下の要件に該当する場合は最大230万円助成。                      ・空き家の再生のために平成26年4月1日以降に建物および敷地の所有権または建物の所有権および敷地の借地権を新たに取得する場合:対象経費の7%(上限100万円)                      ・認定町家(長浜町屋再生バンクに登録された空き家の中で町家認定ガイドラインの基準を満たし、町家として登録されたもの)を再生する場合:対象経費の3.5%(上限50万円)                      ・子育て世帯の場合:対象経費の3.5%(上限50万円)</p>	長浜駅周辺まちなか活性化室	0749-65-6545
7	近江八幡市	住宅取得費・改修費等補助	近江八幡市移住促進住宅リフォーム補助事業	<p>平成29年度内にUターン等で移住される方(移住された方)やそれらの方と同一世帯となるご家族の方が、自己が所有し、居住する(予定の)住宅(借家の場合、所有権の承諾がある場合も含む)のリフォーム工事等を行う場合、その経費の一部を補助。</p> <p>●助成額                      100万円以上の補助対象経費に対し、30万円を補助                      ※以下の各加算に該当する場合は、加算                      ・空き家活用加算:市内に所在する住宅で、おおむね半年以上居住実態のない住居を居住のために改修する場合20万円を加算。                      ・長寿命化加算:昭和56年以前に建築・登記・課税のいずれかが行われた住宅を居住のために改修する場合10万円を加算。                      ※上記特例加算を含めた補助金の上限は60万円。</p>	商工労政課	0748-36-5517

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
8	草津市	空き家バンク	空き家対策事業	草津市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行う。	建築課	077-561-2378
9	甲賀市	住宅取得費・改修費等補助	空き家活用リフォーム促進事業	甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件の個人所有者および居住、店舗利用目的で空き家を購入又は借用する個人が行うリフォーム工事に対し補助。 ●補助額 補助率50%(上限40万円) ※廃材等処分費補助該当時は上限50万円 ※中学生以下の子どもが同居しているターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ	商工労政課	0748-65-0709
10			三世帯同居・近居定住促進リフォーム事業	市外および市内在住の子育て世帯が、甲賀市内において親と同居又は近居するために行う住宅リフォーム工事に対し補助。 ●補助額 対象経費の20%(上限30万円) ※びわ湖材利用の場合は上限35万円 ※中学生以下の子どもが同居しているターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ	商工労政課	0748-65-0709
11			子育て応援・定住促進リフォーム事業	人口の増加および移住定住を促進し地域の活性化を図るため、自己所有する住宅のリフォーム工事を行う者に対し、補助。 ●補助額(対象経費の20%) ・中学生以下の子供がいる世帯 (上限20万円、びわ湖材利用時は上限25万円) ・75歳以上の高齢者がいる世帯 (上限15万円、びわ湖材利用時は上限20万円) ・障害を持つ方がいる世帯 (上限15万円、びわ湖材利用時は上限20万円) ・上記に該当しない世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限15万円) ※中学生以下の子どもが同居しているターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ	商工労政課	0748-65-0709
12			空き家バンク	甲賀市空き家バンク	空き家のマッチングを行うシステム。一般市場に流れにくい民家を中心とした物件を取扱。参加宅建業者による仲介が入るため、賃借売買後のトラブルを防ぐことができる。	住宅建築課

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
13	高島市	空き家バンク	高島市空き家紹介システム	空き家をお持ちの方と、高島市に移住・定住をお考えの方に登録していた だき、双方にとってよりよいマッチングを提案し、移住・定住につなげる。	市民協働課定住 推進室	0740-25-8526
14		固定資産税額補 助	定住住宅取得補助	新築、購入する住宅に課税された固定資産税に対する補助。 ●対象者 高島市内に定住する40歳未満の方 小学校6年生までの子を扶養し、現に同居する方 ●補助額 固定資産税相当額の1/2(上限5万円/年) 地域通貨アイカで5年間補助	市民協働課定住 推進室	0740-25-8526
15		住宅取得費・改修 費等補助	定住住宅リフォーム補助	Uターン者が行うリフォーム工事に対する補助。 ●対象者 高島市へ移住・Uターンしようとする方で、転入後3年を経過しない方 ●補助額 ・40歳以上で小学校6年生までの子を扶養していない方 対象経費の1/8(上限25万円) ・上記以外の方 対象経費の1/4(上限50万円) ※地域通貨アイカで5年間分割均等払い。	市民協働課定住 推進室	0740-25-8526
16			滋賀県子育て世帯空き家リ ノベーション事業費補助金	空き家を取得した子育て世帯が行うリフォーム工事に対する補助 ●要件等 ・小学校6年生までの子どもがいる世帯 ・高島市空き家紹介システムに登録された空き家であること ・リノベーション後に当該空き家が耐震基準を満たしていること ●補助額 ・補助率2/3、限度額200万円	市民協働課定住 推進室	0740-25-8526
17	東近江市	住宅取得費・改修 費等補助	定住移住推進事業補助金 (新築住宅取得事業)	平成28年4月1日以降に東近江市で新築住宅を取得して転入される場合 に取得費の一部を補助。 ●補助額 対象経費の1/10(上限50万円)	企画課	0748-24-5610
18			定住移住推進事業補助金 (空家改修事業)	平成28年4月1日以降に東近江市空家バンクを活用し、住宅を取得又は 賃借される場合に改修費の一部を補助。 ●補助額 対象経費の1/5(上限50万円)	企画課	0748-24-5610
19			定住移住推進事業補助金 (多世帯同居・近居住宅取 得事業)	多世帯同居又は多世帯近居し、新築住宅を取得する場合に取得費の一 部を補助。 ●補助額 上限50万円(補助率10分1)	企画課	0748-24-5610

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
20	東近江市	住宅取得費・改修費等補助	定住移住推進事業補助金(子育て世帯応援住宅取得事業)	小学生以下の子どもがいる世帯が新築住宅を取得する場合に取得費の一部を補助。 ●補助額 上限50万円(補助率10分の1)	企画課	0748-24-5610
21			定住移住推進事業補助金(市民定住住宅取得事業)	市内に新築・中古住宅を取得する場合に取得費の一部を補助。 ●補助額 上限30万円(補助率10分の1)	企画課	0748-24-5610
22			定住移住推進事業補助金(市民定住住宅改修事業)	自己所有住宅を市内の施工業者を利用して改修される場合に経費の一部を地域商品券で補助。 ●補助額 上限30万円(補助率10分の1)	商工労政課	0748-24-5565
23		空き家バンク	空き家バンク	東近江市内の空家を所有されている方と、空家を使いたい方がマッチングできる仕組み。 東近江市と東近江市内で空き家の活用等に取り組む一般社団法人東近江住まいるバンクが連携して運営。	企画課	0748-24-5610
24	米原市	住宅取得費・改修費等補助	米原市JR東海道本線3駅周辺地域移住定住補助金	JR3駅(柏原、近江長岡、醒ヶ井駅)の周辺地域を対象に、移住定住を目的として、住宅を取得・改修・賃貸した方、および住宅を貸し付けた方に補助金を助成。 ●補助額 ・住宅建築等事業 対象経費の1/5(上限50万円) ・住宅(空家)改修事業 対象経費の1/3(上限30万円) ・賃貸住宅家賃補助事業 対象経費の1/2以内(上限2万円/月、通算48万円上限) ※子育て世帯(18歳未満の子どもがいる世帯)や転入者が移住・定住される場合には、40万円を加算。 ※引っ越しや清掃に要する経費を、10万円を上限に加算。	山東自治振興課	0749-55-8101
25	日野町	空き家バンク	空き家情報登録制度	日野町空き家情報登録制度に登録された「空き家物件」を、日野町に住もうと考え登録されている「利用希望者」に紹介。	企画振興課 企画人権担当	0748-52-6552
26		住宅取得費・改修費等補助	住宅リフォーム促進事業	自らが所有し、居住している住宅(空き家情報登録制度対象)について、町内の施工業者を利用してリフォームを行う場合、助成を行う。 ●補助額 対象経費の10%(上限10万円) ※町指定の商品券で助成。	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
27	日野町	住宅取得費・改修費等補助	住宅用太陽光発電システム設置推進補助金	自らが所有し、居住している住宅について、町内の施工業者を利用して太陽光発電の設置を行う場合、助成を行う。 ●補助額 1KWあたり3万円(上限10万円) ※町指定の商品券で助成。	住民課 生活環境交通担当	0748-52-6578
28	竜王町	住宅取得費・改修費等補助	定住促進住宅新築・リフォーム補助金	移住者等が竜王町に定住することを目的に取得した住宅の改修を行った場合、改修費を補助 ●補助額 対象経費の20%(上限80万円)	建設計画課	0748-58-3716
29	愛荘町	空き家バンク	空き家情報登録制度	愛荘町空き家情報登録制度に登録された「空き家物件」について、愛荘町に住もうと考え登録されている「利用希望者」と空き家物件の所有者をマッチングする制度。	建設・下水道課	0749-37-8052
30		住宅取得費・改修費等補助	空家流通促進モデル事業	子育て世代が空き家を取得して行う改修費の一部を助成。 ●対象者 小学生以下のいる世帯、10年以上住居 ●補助金額 対象経費の2/3(上限100万円)	建設・下水道課	0749-37-8052
29	豊郷町	住宅取得費・改修費等補助	豊郷町住宅リフォーム等補助金事業	豊郷町内で自ら所有する住宅をリフォームおよび太陽光発電システムを設置する場合、補助金を交付する。 ●補助額 ・リフォーム 対象経費の1/3(上限20万円) ・太陽光発電システム設置 太陽電池モジュール1kwあたり10万円(上限30万円)	地域整備課	0749-35-8121
30	甲良町	住宅取得費・改修費等補助	住宅新築補助金	住宅の新築にかかる費用を助成。 ●対象者 40歳までの子育て世帯 ●補助額 対象経費の20%(上限20万円)	産業課	0749-38-5069
31			住宅リフォーム補助金	住宅のリフォームかかる費用を助成。 ●補助額 対象経費の20%(上限20万円)	産業課	0749-38-5069
32			除却費助成	住宅の除却にかかる費用を助成。 ●補助額 対象経費の20%(上限20万円)	産業課	0749-38-5069

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
33	多賀町	空き家バンク	空き家・空き地情報バンク	多賀町に所在する空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度。 多賀町と公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携して運営。	企画課	0749-48-8122
34		住宅取得費・改修費等補助	若者定住支援事業	取得した住宅に係る固定資産税相当額を助成。 ●対象者 40歳未満の方または中学生以下の子どもを扶養する世帯 ●補助額 固定資産税相当額(上限10万円) ※3年間助成。 ※町内業者が元請の場合、10万円加算。	企画課	0749-48-8122
35			空き家改修補助金	空き家・空き地情報バンクを利用して空き家住宅を購入された方に奨励金を交付。 ●補助金額 対象経費の1/2(上限50万円) ※若者世帯の場合は上限100万円(若者世帯:夫、妻のいずれかが18歳以上40歳未満の夫婦、または中学生以下の子を扶養する者)	企画課	0749-48-8122
36			住宅リフォーム促進事業	町内の施行業者を利用して、50万円以上の住宅の修繕・補修などの工事(住宅リフォーム)を行う場合、その経費の一部を補助。 ●補助額 補助対象経費の10%(上限20万円)	産業環境課	0749-48-8118



平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	保育料減免	保育料の軽減	多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減。 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減。 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料。	幼児課	0749-23-9597
2		育児支援	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合に負担金を支援 ●支援内容 第2子以降は半額 ひとり親家庭の場合は第1子は半額、第2子以降は4分の1 生活保護受給世帯の場合は全額免除	生涯学習課	0749-24-7974
3			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する。	幼児課	0749-23-9597
4		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0749-30-6136
5			子どもの入院医療費の助成	彦根市に住民登録のある小学校入学から中学校卒業までの子どもの入院に係る医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成。	保険年金課	0749-30-6136
6		情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付。	子ども・若者課	0749-49-2251
7			子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談の受付。	健康推進課	0749-24-0816
8			ファミリー・サポート・センター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織。	子ども・若者課	0749-49-2251
9		出産支援	不妊治療費助成	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、人工授精について、健康保険等の医療保険が適応されない治療費の一部を助成。	健康推進課	0749-24-0816

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
10	彦根市	出産支援	妊婦健康診査受診券	妊婦健康診査費用の公費助成により、国が定めた標準的な検査項目について、全額公費負担。	健康推進課	0749-24-0816
11	長浜市	給食費減免	市民で支える小学校給食費補助事業	小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助。	教育委員会すこやか教育推進課	0749-65-8606
12		保育料減免	多子世帯保育料負担軽減事業	幼稚園・保育園の保育料を支援。 ●支援内容 すべての第2子を半額、第3子以降を無料。	教育委員会幼児課	0749-65-8607
13		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から小学校入学前の乳幼児の医療費の自己負担分を助成。	保健医療課	0749-65-6528
14			子どもの医療費(入院)の助成	小中学生の入院医療費の自己負担分を助成。	保健医療課	0749-65-6528
15		教育の充実	英語教育の推進	・小学校に日本人英語講師(JTE)を配置 ・市独自の中学校1年生カリキュラムを作成し、オールイングリッシュ授業を推進 ・英語キャンプの実施	教育委員会教育指導課	0749-65-8605
16	近江八幡市	出産支援	お誕生おめでとう健やか祝い金事業	出産の前日1年以上引き続き近江八幡市に住民登録している保護者であって、出産後に支給対象児童が近江八幡市に住民登録されていることを条件に、お祝い金として支給する。 (平成29年2月1日施行) ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:3万円	子ども支援課	0748-36-5562
17		医療費助成	子ども医療費助成制度	小学1年生から中学3年生の通院医療費の自己負担分を助成。(所得制限あり) 小学1年生から中学3年生の入院医療費の自己負担分を助成。(所得制限なし)	保険年金課	0748-36-5501
18	草津市	医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	未就学児の通院・入院医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	077-561-2358
19			小中学生医療費助成事業	小学1年生から中学3年生までの入院医療費の自己負担分を助成。 平成29年10月から小学1年生から小学3年生までの通院医療費について、自己負担額が1診療報酬明細書あたり500円となるよう助成。	保険年金課	077-561-2358

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
20	草津市	保育料減免	多子世帯保育料軽減	多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の一部を減額。(所得制限あり。)	幼児課	077-561-2365
21		結婚支援	草津市結婚新生活支援事業費補助金	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う。 ●支援内容 新規に婚姻した世帯に対して、住居費および引越費用の一部(上限18万円)を助成。	子ども子育て推進課	077-561-6958
22		情報提供・相談体制等整備	草津市子育て応援サイト・アプリ「ぽかぽかタウン」	子どもと一緒に楽しめるイベントや子育て関連施設、子育て支援制度などの情報に簡単・便利につながるサイト・アプリ。アプリをダウンロードすれば、登録されたお子さんの年齢に合った情報が表示されるパーソナライズ機能や、乳幼児健診日、イベント情報の通知を受け取れるプッシュ通知等の機能が使用可能。	子ども子育て推進課	077-562-7882
23	守山市	医療費助成	乳幼児医療費	0歳から小学校就学前の子どもの通院医療費の自己負担分を助成。	国保年金課	077-582-1120
24			子ども医療費の助成	小学校1年生から中学校3年生までの入院医療費の自己負担分を助成。	国保年金課	077-582-1120
25	栗東市	出産支援	妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康増進課	077-554-6100
26			特定不妊治療費用助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成	健康増進課	077-554-6100
27		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成	0歳から就学前までの乳幼児の医療費の一部を助成	保険年金課	077-551-0316
28			子ども入院医療費助成	小中学生の入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-551-0316
29	甲賀市	医療費助成	乳幼児・子育て応援医療	就学前の乳幼児と小学校1年生～小学3年生(※小学6年生)の医療費の自己負担分を助成。 ※は平成29.10.1～実施。	保険年金課	0748-65-0689 ☆0748-69-2141 (H29.5.8～は☆)
30			小中学生入院医療費助成制度	小学4年生(※中学1年生)～中学3年生の入院医療費の自己負担分を助成。 ※は平成29.10.1～実施。	保険年金課	0748-65-0689 ☆0748-69-2141 (H29.5.8～は☆)

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
31	甲賀市	医療費助成	小中学生通院医療費助成制度	市町村民税が非課税、または均等割のみ課税されている世帯に属する小学4年生(※中学1年生)～中学3年生の通院医療費の自己負担分を助成(母子家庭など福祉医療費助成制度に該当の方は除く)。 ※は平成29.10.1～実施。	保険年金課	0748-65-0689 ☆0748-69-2141 (H29.5.8～は☆)
32		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター「ここも〜り」	妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートを行い、安心して妊娠・出産・子育てができるように支援する。	子育て政策課	0748-86-8423
33			甲賀流こうか子育て応援サイト「ここまあちねっと」	市内の遊び場や子育て支援、相談窓口などの行政情報はもちろん、子育て世代に需要がある情報をネットで簡単に検索できるポータルサイト。	子育て政策課	0748-86-8423
34			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置。	子育て政策課	0748-86-8423
35		保育料減免	第2子保育料無料化事業	保育園等に通園している第2子以降の保育料を無料化(所得制限有)	保育幼稚園課	0748-86-8179 (5月8日から 0748-69-2180)
36		学費補助	第3子学校教育費支援事業	18歳未満の子どもを3人以上育てる保護者に対し、第3子以降の児童生徒の学用品費(通学用品費含む)を補助。	学校教育課	0748-86-8019
37		自転車損保加入補助	中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金	中学生を対象として自転車損害賠償保険等に加入された場合は、保険加入費用の一部を補助(上限千円)。	学校教育課	0748-86-8019
38		野洲市	医療費助成	乳幼児医療費助成	出生から小学校就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成。	保険年金課
39	小中学生入院医療費助成			小中学生の入院医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	077-587-6081
40	育児支援		ファミリー・サポートセンター	育児支援を受けたい方と援助を行いたい方がお互いに助け合う組織。	こども課	077-587-6052
41	湖南市	出産支援	特定不妊治療助成事業	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成。	健康政策課	0748-72-4008
42		医療費助成	乳幼児医療費の助成	就学前の子どもの医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0748-71-2324
43			小中学生入院医療費助成	小中学生の入院医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0748-71-2324

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
44	湖南市	結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活の支援を行う。(申請は2/15まで) ●支援内容 新婚世帯に対して、住居費および引っ越し費用の一部(上限18万円)を助成。	地域創生推進課	0748-71-2316
45		情報提供・相談体制等整備	子育て支援センター	親子で楽しく遊ぶ場や子育てに関する情報を提供。子育て仲間と話し合ったり相談したりできる場所。	子育て支援課	0748-72-7089
46			ファミリー・サポートセンター	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織を運営。	子育て支援課	0748-71-4647
47	高島市	医療費助成	こども医療費助成	小・中学生の通院・入院医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0740-25-8137
48		保育料減免	保育料の軽減	保育料を支援。 ●支援内容 第2子以降の保育料を完全無料化	子育て支援課	0740-25-8136
49		出産支援	妊婦健康診査費用全額助成	妊婦健康診査費用を全額助成する。	健康推進課	0740-25-8078
50		育児支援	高島市ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の方が仕事と育児を両立し、安心して子育てができるよう、お子さんの預かりなど会員同士で助け合う。	子育て支援課	0740-25-8136
51			高島市病児保育室「おひさま」	子どもが病気の時、保護者が仕事等の都合により家庭でみるのが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育する。	子育て支援課	0740-25-8136
52	東近江市	情報提供・相談体制等整備	赤ちゃん広場の相談体制充実	妊娠中から参加できる「赤ちゃん広場」に助産師を配置し、相談体制の充実を図る。	こども家庭課	0748-24-5643
53		育児支援	産後ママサポートチケット	助産師の訪問や指定された産科の母乳外来で利用できる「産後ママサポートチケット」を4,000円分配布。	こども家庭課	0748-24-5643
54			見守りおむつ宅配便	1歳未満児がいる家庭に月額1,500円相当のおむつ等を無料で宅配し、あわせて宅配員が子育て家庭の見守りを行う。	こども家庭課	0748-24-5643
55		保育料減免	多子世帯への保育料軽減	保育料軽減 ●支援内容 第3子以降の保育料を、兄弟の年齢にかかわらず、世帯の所得により無料または半額に軽減	幼児課	0748-24-5647

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
56	東近江市	医療費助成	医療費助成	中学3年生までの入院・通院医療費の自己負担分を助成。(所得制限なし)	保険年金課	0748-24-5631
57	米原市	結婚支援	赤い糸発見事業	赤い糸発見事業として、婚活イベントなど、未婚男女の出会いの場を提供するとともに、市民による出会いづくりを支援するため、3つの助成(同窓会開催助成、友人紹介応援制度、婚活支援事業補助金)を実施。 また、婚姻届を提出する際に、市長からのメッセージが書かれたカードとフォトフレームを贈呈。シンボルキャラクター(ホタルン)のオリジナル婚姻届も有。	子育て支援課	0749-55-8104
58			結婚相談所	毎月第2木曜と第4土曜日に結婚相談の窓口を設け、登録者に対し結婚相談員により出会いの場を提供。	子育て支援課	0749-55-8104
59		出産支援	不妊治療費助成	特定不妊治療費(体外受精・顕微授精)、人工授精について、健康保険等の医療保険が適用されない治療費の一部を助成。	健康づくり課	0749-55-8105
60			「すくすくファイル」の配布および妊婦健診助成	母子健康手帳の交付時に、健やかな妊婦・育児を目的とした情報誌として、市独自で作成した「すくすくファイル」を配布。 妊婦健診費用14回分と、妊婦中の各種検査費を助成。	健康づくり課	0749-55-8105
61		医療費助成	乳幼児の福祉医療制度	0歳から小学校就学前までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化。	保険課	0749-52-6922
62			小学生および中学生の福祉医療制度	小学校1年生から中学校3年生までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化。	保険課	0749-52-6922
63		情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	保育所や幼稚園に通っていないお子さんを対象に、市内4つのセンターにて子育て交流の場を設置。	保育幼稚園課	0749-55-8134
64			すくすく相談(育児相談)	保健師、栄養士によるこどもの成長・発達・食事(離乳食)等に関する個別相談を実施。	健康づくり課	0749-55-8105
65		保育料減免	第二子以降の保育料軽減	保育所・幼稚園の保育料を支援。 ●支援内容 第2子以降を軽減(0歳から5歳)	保育幼稚園課	0749-55-8134
66		育児支援	病児・病後児保育	病児・病後児保育室おぞらにおいて、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、一時的にその児童を保育する。	保育幼稚園課	0749-55-8134

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
67	米原市	育児支援	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹(3年生以下の2人以上の利用)、ひとり親家庭、非課税世帯、生活保護世帯の放課後児童クラブの負担金を支援。 ●支援内容 兄弟姉妹は、3年生以下児童1名分の負担金4分の1を減額 ひとり親家庭等は、負担金の2分の1を減額 非課税世帯は、負担金4分の3を減額 生活保護世帯は、全額免除。	子育て支援課	0749-55-8104
68			ファミリー・サポート・センター	子育てのお手伝いをしてほしい人(利用課員)と、お手伝いができる人(サポート会員)が会員登録し、子育てを地域で応援する有償ボランティアの会員組織。	子育て支援課	0749-55-8104
69		子育て環境整備	自然に親しむ遊び場	冒険遊び場や、水に親しむ遊び場など、子どもたちが自然の中で気軽に遊びながらのびのびと成長できる遊び場に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、子どもの居場所づくりを支援する。	子育て支援課	0749-55-8104
70	日野町	出産支援	不妊治療助成制度	不妊治療を安心して受けていただけるよう、費用の一部を助成。	福祉保健課 保健担当(保健センター)	0748-52-6574
71			妊婦健康診査費用助成制度	妊婦健診費用14回分と、妊婦中の各種検査費を無料で受診できるよう支援。	福祉保健課 保健担当(保健センター)	0748-52-6574
72		医療費助成	0歳から小学校就学前迄の医療費助成	0歳から小学校就学までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化。	住民課 保険年金担当	0748-52-6571
73			小・中学生の医療費助成制度	小・中学生の入院医療費の自己負担分を無料化。通院医療費の自己負担分を1診療報酬明細あたり月500円となるよう助成。	住民課 保険年金担当	0748-52-6571
74		育児支援	一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能。 ●利用料金 1日2,000円～2,800円 半日1,500円～2,000円 ※給食・おやつ代を含む	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
75			保育所の延長保育	町立の保育所は7:30～18:00(こばと園のみ19:00まで) 私立の保育所は7:00～19:00	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
76	学童保育		共働き・一人親家族等の小学生の放課後および学校休業中(土曜日、春・夏・冬休み)の生活の場を確保。 ●保育料 月額9,000円～11,000円。	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583	

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
77	日野町	育児支援	ファミリーサポートセンター	子育てをしてほしい人と子育てを協力できる人が会員登録し、会員同士が子育てを応援しあう組織。(有料)	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
78			子育てサロン	各地区の公民館で、地区社協と子育てサークルが連携して開催し、お子さんを遊ばせながらおしゃべりしたり、地域の人と交流。	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
79		学費補助	奨学金	日野町に居住する方で経済的理由のために就学が困難な方に対し、学費を貸与。 ●貸与金額 高等学校月額10,000円以内 大学等月額20,000円以内	学校教育課 学校教育担当	0748-52-6564
80		情報提供・相談体制等整備	子育て・教育相談センター	子育て・教育に関する相談、支援、検査、ソーシャルスキル・トレーニング、保護者自身の事に関するカウンセリングを実施。	学校教育課 学校教育担当(日野町子育て・教育相談センター)	0748-53-3838
81			つどいのひろば「ほけっと」	子育てに関するさまざまな相談に対応。時間内は、いつでも自由に過ごせる。同じくらいの月齢の赤ちゃんの集まりや、同年齢の子どものサークルなどもある。	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
82	竜王町	出産支援	不妊治療費助成事業	不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成	健康推進課	0748-58-1006
83		育児支援	子育て応援軽自動車購入助成事業	町内に居住する子育て世帯で、子育てのために使用する軽自動車を購入する者に対し、補助。 ●補助額 5万円(1世帯1台まで)	商工観光課	0748-58-3718
84			出産祝品配布	出産された方へ1,000円相当のおむつを無料で配布	健康推進課	0748-58-1006
85			福祉年金支給事業	町内に居住する母子家庭、父子家庭に対して児童1人あたり、月額3,000円を支給(所得制限あり)	健康推進課	0748-58-1006
86		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
87			小中学生入院医療費助成事業	小学校1年生から中学3年生までの入院医療費の自己負担分を助成(平成29年10月から通院医療費の自己負担分も助成)	住民課	0748-58-3702



平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
88	竜王町	情報提供・相談体制等整備	若者・子育て応援情報発信事業	子育て世代の若者が必要としている情報を集約したHP。子育てに役立つ情報や保育園・幼稚園・小中学校の情報を提供。	未来創造課	0748-58-3701
89	愛荘町	医療費助成	あんしん子育て医療費助成事業	就学後(6歳に達する日以後の最初の3月31日)から中学校卒業(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの医療費の自己負担分を無料化	住民課	0749-42-7692
89		保育料減免	多子世帯子育て応援事業	幼稚園、保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料を支援 ●支援内容 多子軽減拡充(所得制限あり) 第3子以降を無料。	子ども支援課	0749-42-7693
90			あったかサポート事業	2人以上の未就園の多胎児を養育している保護者に対して、保育所の「一時預かり利用券」を交付	子ども支援課 (子育て世代包括支援センター)	0749-42-7661
91		情報提供・相談体制等整備	利用施設相談	保育コーディネーターによる子育て支援施設の利用相談対応	子ども支援課	0749-42-7693
92			子育て相談	子育てアドバイザーによる子育てに関する相談対応	子ども支援課 (子育て世代包括支援センター) 子育て支援センター	0749-42-7661 0749-37-8058
93			発達相談	臨床心理士による発達支援に関する相談対応	子ども支援課 (子育て世代包括支援センター)	0749-42-7661
94			育児支援	放課後児童クラブ料金減額 ●支援内容 兄弟姉妹は、3年生以下児童1名分の負担金4分の1を減額 ひとり親家庭等は、負担金の2分の1を減額 非課税世帯は、負担金4分の3を減額 生活保護世帯は、全額免除。放課後児童クラブの負担金を減額。 ●支援内容 ・兄弟姉妹同時入所の場合、2人目の入所料を2,000円、保育料を3,000円減額 ・生活保護受給者、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯に入所経費を補助。	子ども支援課	0749-42-7693
95	豊郷町	保育料減免	保育料の減免	保育料の軽減 ●支援内容 第2子半額、第3子以降無料(世帯の所得による) ※ひとり親家庭は第1子半額、第2子以降無料	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
96	豊郷町	育児支援	保育所の延長保育	町立の保育所は7:30～18:30 私立の保育所は7:00～19:00	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
97			保育所の土曜保育	町立の保育所は8:00～12:00 私立の保育所は7:00～19:00	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
98			病児・病後児保育	保護者が就労している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児保育室にて一時的にその児童を保育する。	保健福祉課	0749-35-8116
99			保育所一時預かり	保護者の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育および育児疲れの解消に伴う保育など、保育に対する需要に対応する。 ●利用料金 1日2,500円 半日1,250円 給食代・おやつ代別途徴収(250円)	愛里保育園	0749-35-3600
100			幼稚園使用料の減免	幼稚園使用料の軽減 ●支援内容世帯の所得により 第2子半額、第3子以降無料(世帯の所得による) ※ひとり親家庭は第1子半額、第2子以降無料 ※小学校3年生までのきょうだいがいる世帯は第2子半額、第3子以降無料	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
101			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合に負担金を支援 ●支援内容 生活保護受給世帯は、負担金を全額免除。 同一世帯から2人以上の児童が入会している場合、2人目以降の児童は、1人目の負担金の半額。 児童扶養手当受給世帯または遺族基礎年金受給児童は、負担金を半額。 災害または疾病で生活困窮と町長が認めた世帯は、負担金を半額。 ※ただし、入会している期間が1ヶ月に満たない場合は、この限りでない。	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
109			乳児生活応援助成事業	町内で生まれた乳児のいる家庭を対象に、おむつ等の購入に係る経費を助成。 ●助成金額 1回限り20,000円	医療保険課	0749-35-8117
102		給食費減免	学校給食費助成事業	町内小中学校に在籍する児童生徒の給食費の一部を助成。 ●助成金額 300円/月 ※国、県または町が給付した場合は、当該給付額を除いた額が上限。	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
103	豊郷町	医療費助成	子育て応援医療費助成事業	18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成。	保健福祉課	0749-35-8116
104		情報提供・相談体制等整備	子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付。	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
105			ファミリー・サポート・センター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織。	保健福祉課	0749-35-8116
106		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援 ●対象者 合計所得が340万円未満の夫婦 ●支援内容 新婚世帯の新生活にかかる費用(新居の住居費、引っ越し費用)に対し、24万円を支給。	住民生活課	0749-35-8115
107		出産支援	出産祝い金制度	出産祝い金として一人につき下記の金額を支給。 ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:5万円	保健福祉課	0749-35-8116
108			不妊治療助成事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)および人工授精を受けられた夫婦を対象に費用を一部助成。	医療保険課	0749-35-8117
110		学費補助	小・中学校入学助成金支給事業	翌年度4月に小中学校に入学を予定している児童がいる世帯に助成金を支給。 ●支給内容 小学校入学者 1人10,000円 中学校入学者 1人20,000円	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
111	甲良町	医療費助成	医療費助成	中学生までの医療費の自己負担分を無料化。	住民課	0749-38-5063
112		保育料減免	保育料の軽減	保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料。(所得制限あり)	教育委員会	0749-38-3315
113		教育の充実	英語教室の開催事業	小学生を対象に無料で英語教室を開催。	教育委員会	0749-38-3315

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
114	甲良町	出産支援	特定不妊治療費助成	妊娠を希望する夫婦のために、不妊治療費の一部を助成。	保健福祉課	0749-38-5151
115			出産祝い金制度	出産祝い金として一人につき2万円を支給。	保健福祉課	0749-38-5151
116	多賀町	医療費助成	子育て応援医療費助成事業	15歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成。	税務住民課	0749-48-8114
117		育児支援	育児用品購入助成事業	満2歳に達するまでのお子さんを養育している方に、育児用品購入費の一部を助成。 ●助成内容 紙おむつ、粉ミルク購入費。(月額2,000円上限)	福祉保健課	0749-48-8115
118		出産支援	出産奨励祝い金	第3子以降の子を出産され、受給要件を満たしている場合、養育者に支給。 ●支給内容 第3子:5万円 第4子以降:10万円	福祉保健課	0749-48-8115
119			特定不妊治療等助成事業	特定不妊治療等に必要の費用の一部を助成。(上限10万円)	福祉保健課	0749-48-8115
120			妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用の全額助成。	福祉保健課	0749-48-8115
121		保育料減免	保育料の軽減	保育園・幼稚園の保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料。(所得制限等あり)	教育総務課	0749-48-8123
122			放課後児童クラブ	児童が兄弟姉妹で2人以上児童クラブに入会する場合、2人目以降の児童の負担金は半額。 ●減額内容 負担金を半額。	教育総務課	0749-48-8123
123		通学支援	多賀町立学校新入学生通学助成事業	多賀町立小学校に入学する1年生に学校指定の「ランリュック」を、多賀中学校に入学される1年生には学校指定の「スポーツバッグ」と「通学用ヘルメット」を支給。	学校教育課	0749-48-8123

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	就農支援	青年等就農計画制度	新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を彦根市が認定し、認定を受けた新規就農者に対して、農業関係機関が重点的に支援措置を講じる。	農林水産課	0749-30-6118
2			農業人材力強化総合支援事業	青年新規就農者に対して、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保するため給付金を給付する。(青年就農給付金)	農林水産課	0749-30-6118
3		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、彦根商工会議所・稲枝商工会・彦根市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援。	地域経済振興課	0749-30-6119
4			チャレンジショップひこね	市内の指定市街地の空き店舗を用いて創業を目指す方に、家賃補助・店舗の改修工事費補助。 ●補助内容 ・家賃補助 月家賃の4/5(5万円/月 上限) 補助期間:12か月間(最大60万円) ・改装工事費補助 改装工事費の1/2(50万円上限) 工事を伴わない備品等の購入に係る経費は除く ※詳細な補助金交付の条件については別途要確認。	地域経済振興課	0749-30-6119
5			地域福祉人材確保・育成事業	国家資格である「介護福祉士」の資格取得に向けた介護福祉士実務者研修受講料の一部を補助する。	介護福祉課	0749-23-9660
6	長浜市	起業支援	U/Iターン起業促進事業	市外から転入され、起業された方に対し、起業に要する経費の一部を助成。 ●助成額 50万円上限	商工振興課	0749-65-8766
7			未来のシカケ人の育成・支援	長浜で起業する意欲がある若者にを誘致し、明確な活動ビジョンを持ちながら地域で活動し、将来的に市内で事業化、起業を目指すよう育成する。 ●内容 ・平成29年度 10人公募 ・生活費・活動費支給あり	市民活躍課	0749-65-8722
8			創業支援資金融資制度	長浜市・金融機関・信用保証協会が、長浜市で開業される方を金融面でサポート。 ●融資内容 ・融資限度額:1千万円 ・融資利率:年1.25% ・融資期間:7年以内	商工振興課	0749-65-8766

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
9	長浜市	起業支援	空き家・空き店舗の再生に関する融資制度(滋賀県)	長浜市の「空き家バンク」に登録された建物、滋賀県商工会連合会の「AK INAIしが」に登録された建物を改修し、事業を行う中小企業、協同組合に設備資金、運転資金を融資。 ●融資内容 ・限度額:2,500万円 ・融資利率:年1.25%	滋賀県商工観光労働部中小企業支援課	077-528-3732
10		就職支援	就職支援ナビの開催	滋賀県湖北地域の事業所とのマッチングを支援する面接会を開催。(新規卒卒者および卒業3年までの方を対象)	商工振興課	0749-65-8766
11			ジョブマッチング応援事業	都市圏の学生と市内に立地する企業との交流機会を提供。 ●内容 ・首都圏学生と地元企業との交流会 日時:平成29年10~11月頃(1日間) 場所:東京都内 内容:学生と企業経営者の意見交換会、地元食材のPRなど ・都市圏学生の地元企業へのインターンシップマッチング 時期:平成29年8~9月頃 期間:2~4週間	商工振興課	0749-65-8766
12		就農支援	青年就農給付金(経営開始型)	45歳未満で独立・自営就農する農業者に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付。	農政課	0749-65-6522
13			新規就農者支援事業補助金	新規就農に係る経費に対して3年を限度に必要経費の1/2以内(限度額50万円)を補助。	農政課	0749-65-6522
14	近江八幡市	就農支援	農業次世代人材投資事業	45歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付。	農業振興課	0748-36-5514
15	草津市	就農支援	農業次世代人材投資事業	45歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を交付。	農林水産課	077-561-2347
16		起業支援	創業コーディネータ派遣事業	市内で創業をお考えの方を対象に、創業に必要な知識・ノウハウの付与、ビジネスプランの作成支援を実施。	商工観光労政課	077-561-2352
17	甲賀市	就農支援	青年就農給付金	45歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、初年度250万円、2年目以降150万円を上限に給付。	農業振興課	0748-69-2192

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
18	甲賀市	起業支援	創業支援事業	市内で新たな事業を開始(創業)する小規模起業者を対象に、創業時に必要となる経費に対して、その一部を補助 ●補助額 補助率50%(上限30万円)	商工労政課	0748-65-0709
19		女性の活躍支援	活き活き女性活躍事業	工業会や商工会と連携し、起業や就労に関するセミナーやイベントを実施。女性のための合同就職面接会の開催や、再就職を希望する女性のために専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングなどを実施。資格取得費用の補助金制度を創設し、市内女性のキャリアアップを支援。	商工労政課	0748-65-0710
20		就職支援	甲賀JOBフェア	市内企業と若者を中心とした就労希望者との合同就職面接会を実施 日時:7月4日 場所:クサツエステピアホテル	商工労政課	0748-65-0710
21	野洲市	就職支援	保育士等保育料補助事業	小学校以下の児童をもつ保育士等が市内の保育又は教育施設に勤務するにあたり、当該児童にかかる保育料の一部を補助する。	こども課	077-587-6052
22			就労支援事業(やすワーク)	ハローワークの就労支援と野洲市の生活支援を一体的に提供する。 ●支援内容 模擬面接、面接時のスーツ貸出、履歴書作成の指導助言 等	市民生活相談課	077-587-6063
23			三方よし人材バンク	求職者と野洲市内の求人(学童、幼稚園、保育所)をマッチングするサービス。	こども課	077-587-6052
24	湖南市	起業支援	創業支援事業計画に基づくワンストップ相談窓口	商工会・地域金融機関等と連携し、創業時の課題解決を行う。	商工観光労政課	0748-71-2332
25		就農支援	新規就農者総合相談窓口	農業協同組合・認定農業者等の協力を得ながら、新規就農者の相談に総合的に対応。	産業立地企画室	0748-71-2353
26		就職支援	就労相談事業	市内公共施設に就労相談員を設置し、就労における相談を実施。(月12回程度)	商工観光労政課	0748-71-2332
27			青年就農給付金事業	45歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付。	産業立地企画室	0748-71-2353
28	高島市	就職支援	高島市若者定住職業相談コーナー	移住相談において、市内企業、団体に就職を希望される方に対して、職業相談を行う。	市民協働課定住推進室	0740-25-8526

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号	
29	高島市	就職支援	びわ湖たかしま就職フェア	高島市での就職をお考えの方と人材を求める市内企業の出会いの場の提供(合同企業説明会、PR・相談コーナー)	商工振興課	0740-25-8514	
30		就農支援	農業次世代人材投資事業	45歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者になることに強い意欲を有している方に、経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付。	農業政策課	0740-25-8511	
31	東近江市	起業支援	空店舗バンク	東近江市内の空店舗を所有されている方と、空店舗を使いたい方がマッチングできる仕組。 東近江市と東近江市内で空き家の活用等に取り組む非営利団体の一般社団法人東近江住まいるバンクが連携して運営。	商工労政課	0748-24-5565	
32			空店舗改修補助金	空家バンク、空店舗バンクに登録されている物件を使い、新店舗を出店する事業者に対して、改修に必要な費用の一部を補助。 ●補助額 対象経費の1/2(上限50万円)	商工労政課	0748-24-5565	
33			中心市街地商業等店舗再生支援事業	中心市街地の商業集積地以内(八日市駅前)で空店舗を活用して事業を行う人に対し、改修等に必要な費用の一部を補助。 ●補助額 対象経費の1/2(上限300万円)	商工労政課	0748-24-5565	
34			移住者起業支援補助金	東近江市へ移住して新たに起業をする人に対し、起業に必要な費用の一部を補助。 ●補助額 対象経費の2/3(上限50万円)	企画課	0748-24-5610	
35			就職支援	就職面接会	市内で就職を希望する若年層の就職希望者と市内事業所との面談の場を提供するための面接会を開催。	商工労政課	0748-24-5565
36				東近江市しごとづくり応援センター	就労希望者と東近江市内の事業所をマッチング。	商工労政課	0748-24-5565
37			就農支援	新規就農給付金	45歳未満の新規就農者に最大で年間150万円を5年間給付。また、45歳以上60歳未満の新規就農者には最大で年間100万円を3年間給付。	農業水産課	0748-24-5660
38	米原市	就職支援	就職支援ナビの開催	滋賀県湖北地域の事業所とのマッチングを支援する面接会を開催。(新規卒卒者および卒業3年までの方を対象)	商工観光課	0749-58-2227	



平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
39	米原市	就職支援	UIJターン就職希望者登録制度	市外在住の方で米原市へ移住し、市内を含む近隣市等への就職を希望する方を対象に求人情報・企業説明会の案内、子育て情報、イベント情報を発信。	商工観光課	0749-58-2227
40		起業支援	米原市創業支援補助金	米原市商工会が実施する米原市ドリーム創業塾を一定程度受講し、創業する方を対象に創業時に係る費用の一部を助成。 ●助成額 対象経費の1/2(1人につき1事業で上限50万円)	商工観光課	0749-58-2227
41		就農支援	米原市新規就農者等支援費補助金	米原市に在住し、市内で農業経営を始めようとする方を支援。 ●対象者 18歳以上55歳未満の方 ●支援内容 月額3万円(36カ月間)	農政課	0749-58-2228
42			新規就農希望者等受入支援事業	新規就農希望者等が、農業法人等の元で研修を受け、また雇用されることで、新規就農への足掛かりを作る。	農政課	0749-58-2228
43	日野町	起業支援	創業支援	商工会が開催する創業セミナーを修了した方に、次の支援を実施。 ●家賃補助事業 家賃月額1/2以内(上限5万円・最大12ヶ月分) ●店舗改修費補助事業 補助対象経費の1/4以内(上限50万円)	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
44		就農支援	新規就農給付金	45歳未満の新規就農者に最大で年間150万円を5年間給付。	農林課 農政担当	0748-52-6563
45	竜王町	就農支援	農業次世代人材投資事業	45歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付。	農業振興課	0748-58-3706
46	愛荘町	就農支援	農業次世代人材投資事業	45歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を交付。	農林振興課	0749-37-8051
46	豊郷町	就農支援	経営開始型青年就農給付金事業	45歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付。	産業振興課	0749-35-8114
47		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、豊郷町商工会・豊郷町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援。また、開業に関する創業セミナーを開催。	産業振興課	0749-35-8114

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
48	甲良町	起業支援	起業支援事業補助金	創業・第二創業促進補助金(中小企業庁)の採択を受けられた方を対象に、支援を実施。 ●補助額 対象経費の1/3(上限100万円)	産業課	0749-38-5069
49	多賀町	起業支援	がんばる商店応援補助金	町内商業の賑わいを創出するため、商店の新規開業や、1年間を限度に出店するチャレンジショップ事業を支援。 ●新規開業事業 対象経費の1/2(上限300万円) ●チャレンジショップ事業 対象経費の1/2(上限30万円、1年間限定)	産業環境課	0749-48-8118
50		就農支援	青年就農給付金事業	45歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付。	産業環境課	0749-48-8117

平成29年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(移住体験編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	体験ツアー	彦根暮らしめぐりツアー	移住を考えている方向けに現地を見て回るツアーを開催。コースは移住希望者と相談して決める。	企画課	0749-30-6101
2	長浜市	体験居住	田舎暮らし体験住宅	長浜市でのお試し居住を体験したい人向けに体験住宅を用意。 ●田舎暮らし体験住宅 杉野川ふるさとの家 ささち 住所 滋賀県長浜市木之本町杉野2610	長浜市移住定住促進協議会	0749-50-1019
3		空き家見学	空き家見学会の開催	空き家見学や移住者向けの有用なセミナーを開催。	長浜市移住定住促進協議会	0749-50-1019
4		交流会開催	移住者交流会の開催	移住後に地域で直面した悩みごとを打ち明けたり、有用な情報交換を行ったりする移住者同士の交流会を年2回程度開催。	長浜市移住定住促進協議会	0749-50-1019
5	甲賀市	都市農村交流	都市農村交流事業	都市部の生徒等を対象に農家民泊や農業体験による受入れを実施。	農業振興課	0748-69-2192
6	高島市	交流会開催	高島コレカラサロンの開催	移住者と先輩移住者、地元の人が交流できる機会をつくり。高島の自然や食を楽しみながら、ゆるやかなネットワークをつくる。	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
7	東近江市	体験ツアー	移住推進ツアー	東近江市への移住を体験できたり、移住者と出会えるツアーを年2回程度開催。	企画課	0748-24-5610
8	日野町	都市農村交流	都市農村交流事業	都市部の中学生を対象に民泊による受入れのほか、農業体験、農家民泊を実施。	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562

滋賀県内移住・交流担当課一覧

市町名	担当課名	電話番号
大津市	企画調整課	077-528-2701
彦根市	企画課	0749-30-6101
長浜市	市民活躍課	0749-65-8722
近江八幡市	政策推進課	0748-36-5527
草津市	企画調整課	077-561-2320
守山市	企画政策課	077-582-1162
栗東市	元気創造政策課	077-551-1808
甲賀市	政策推進課	0748-65-0670
野洲市	企画調整課	077-587-6039
湖南市	地域創生推進課	0748-71-2316
高島市	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
東近江市	企画課	0748-24-5610
米原市	みらい創生課	0749-52-6784
日野町	企画振興課	0748-52-6552
竜王町	未来創造課	0748-58-3701
愛荘町	総合政策課	0749-42-7684
豊郷町	企画振興課	0749-35-8112
甲良町	企画監理課	0749-38-5061
多賀町	企画課	0749-48-8122
滋賀県	市町振興課	077-528-3243

滋賀移住ポータルサイト『滋賀暮らし』URL

<http://www.pref.shiga.lg.jp/b/shichoson/iju/top.html>

